

番 号 : 130830
国 名 : ボリビア
担当部署 : 農村開発部畑作地帯課
案件名 : 農業技術アドバイザー業務 (総合営農技術)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 総合営農技術
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年9月下旬から2014年10月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.60M/M、現地 9.00M/M、合計 9.60M/M
- (3) 業務日数 : 準備 5日 第1次派遣 75日 国内 第2次派遣 2日 90日 国内 第3次派遣 2日 105日 整理 3日

本業務においては複数の渡航により業務を実施することを想定しており、具体的な業務日程は提案が可能です。現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 9月11日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - 1) 業務方針の的確性 6点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点2点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 28点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 8点
 - 3) 語学力^{注3)} 16点
 - 4) その他学位、資格等 12点
 - 5) 業務従事者によるプレゼンテーション 16点(計100点)

注1) 類似業務 : 農業技術指導に係る各種業務

注2) 対象国/類似地域 : ボリビア/全途上国

注3) 語学の種類 : スペイン語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 :
黄熱 : 入国に際してイエローカード (黄熱病予防接種証明書) が必要です。

6. 業務の背景

ボリビア国アンデス山地の標高4000m地帯に広がる高地高原地域はアルティプラノと呼ばれ、鉛や亜鉛等の鉱物資源および国際的にも著名なウユニ塩湖や文化遺産等の観光資源などの地域資源を利用した産業の他、アンデス高地の気候風土に適した農畜産物の生産が営まれている。我が国

は2010年12月の日本ボリビア共同声明においてアルティプラノ地域の総合開発を重点分野に加えることを表明し、これを受けてJICAは2012年にアルティプラノ中南部地域総合開発プログラム準備調査を実施し、同地域の生産活動の課題を分析し、具体的な地域開発プログラム案の策定およびプログラムを構成するプロジェクト候補の形成を行った。

アルティプラノ南部に位置するポトシ県では就労人口の47%（県開発計画2008-2012）が農牧業に従事しており、農牧業が主要な産業として人々の生活の糧となっている。他方、同県の貧困率は79.7%（2001年国勢調査）とボリビア国内で最も高く、平均月所得は全国平均の半分以下であり、かつ都市部と農村部で4倍以上の所得格差が課題となっている。

ポトシ県庁は県開発計画（2008-2012）において、アルティプラノ地域の貧困削減ならびに地域間所得格差の解消に向けて、高い栄養価をもつ地場農産品の振興を最優先課題に掲げている。

アルティプラノ地域では、キヌア、ジャガイモ、大麦、ソラマメ等のアンデス高地の気候風土に適した農産物の生産が営まれているが、乾季の長期化と雨不足といった厳しい気候変動の影響を受けて農牧業の生産性は低下傾向にある。また、特にキヌアについては、近年、輸出量の増加と価格上昇により、栽培面積の拡大と連作が進んでいるが、アルティプラノ地域は冷涼乾燥な気候により植生が乏しいことから土壌の肥沃度とその回復力が低いいため、キヌアの栽培の過度な拡大による土壌の劣化が、持続的な営農と生産発展を阻害する要因として懸念されている。

このような状況下、ポトシ県庁は、アルティプラノ地域における様々な営農課題について助言及び技術指導を行い、持続的な農業発展を推進するため、「農業技術アドバイザー（総合的営農技術）」の派遣を日本政府へ要請した。

7. 業務の内容

本業務は、「農業技術アドバイザー」として、カウンターパート(C/P)機関であるポトシ県庁農牧局と協働で実施するもので、現地派遣は第1次から第3次に分けられています。第1次派遣では、アルティプラノ地域における農業の特徴及び課題を整理したうえで、対象地域を特徴・課題毎に細分化したうえで、第2次派遣、第3次派遣では、それら細分化された小地域を対象として、それら小地域に適した農業技術の実証及び指導を行うとともに、C/P機関による農業技術支援の実施方法にかかる提言を行うことを目的としています。なお、第2次、第3次派遣毎に主な対象とする小地域は異なります。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

(1) 国内準備期間（2013年9月下旬）

- 1) 以下の既存情報・資料を分析し、業務の背景及び内容を把握する。
 - ・政策文書等（国家開発計画、農村・農林業改革セクター開発計画、ポトシ県開発計画等）
 - ・各種ホームページ（関係する政府機関、団体、大学、他ドナー等）
 - ・JICA案件の報告書（「アルティプラノ中南部地域総合開発プログラム準備調査報告書」、「高地高原中部地域開発計画」等）
 - ・ボリビア国別評価報告書（外務省）等、ボリビアに関する一般情報
- 2) JICA農村開発部と活動方針・計画、現状等の詳細内容を確認し、ワークプラン（和文・西文）を作成し、JICA農村開発部へ説明の上、提出する。

(2) 第1次現地派遣期間（2013年10月上旬～2013年12月中旬）

- 1) 現地業務開始時にJICAボリビア事務所及びC/P機関にワークプランを提出、説明し、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
- 2) 調査内容については以下を想定するが、現地での検討に基づいて適宜変更するものとする。
なお、当該調査は、詳細な調査報告書の作成を目的とするものではなく、C/P機関とともに対象地域の農業の特徴と課題を把握するために行うものであるため、必ずしも定量データの収集等に過度の時間と労力を投じることのないよう留意する。また、調査実施にあたっては、C/P機関の課題認識及び必要な対応に関する主体意識の醸成に努める。

※想定される調査内容：

- ①対象地域の農業の概要（作物、営農規模、投入資材、農作業、施肥、防除、販売先等）
 - ②対象地域の農家の概要（家族規模・労働力、収入レベル・収入源、）
 - ③対象地域において農業技術指導に取り組む組織及び人材の概要（県庁、中央省庁、市役所、NGO、ドナー等について、人員配置状況、技術レベル、事業・業務内容）
- 3) 調査結果を基に、C/P機関とともに、対象地域の農業および農業技術指導の現状と課題について整理する。
 - 4) 明らかにした現状と課題毎に、対象地域をさらに細分化したうえで、それぞれの細分化した地域に適した農業技術についての検討をC/Pと開始する。
 - 5) 第1次現地派遣期間における活動結果を取りまとめ、今後の活動実施についてC/P等への指導・助言を行う。
 - 6) 現地業務結果報告書（和文、西文）を作成し、C/P機関及びJICAボリビア事務所に提出し報告する。
- (2) 国内作業期間（2013年12月下旬～2014年1月中旬）
- 1) JICA農村開発部に現地業務結果報告書を提出し、報告を行う。
 - 2) 第2次現地派遣期間のワークプラン（和文、西文）を作成し、JICA農村開発部へ説明し、提出する。
- (3) 第2次現地派遣期間（2014年1月中旬～2014年4月中旬）
- 1) 現地業務開始時にJICAボリビア事務所及びC/P機関にワークプランを提出、説明し、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
 - 2) 第1次現地派遣期間に実施した調査について、必要に応じて追加調査を実施する。
 - 3) 第1次現地派遣期間で現状と課題を踏まえて細分化した小地域毎に、それぞれの小地域に適した農業技術をC/P機関と検討の上、選択する。ただし、対象地域は広大な面積を占めるため、C/P機関と協議の上、優先順位を決めて実施する。
 - 4) 選択された技術の実証・導入をC/P機関が行うに際して助言および指導を行う。なお、C/Pによる事業の実施に当たっては、大使館の草の根・人間の安全保障無償資金協力や、2KR見返り資金の活用も検討する。
 - 5) 第2次現地派遣期間における活動結果を取りまとめ、今後の活動実施についてC/P等への指導・助言を行う。
 - 6) 現地業務結果報告書（和文、西文）を作成し、C/P機関及びJICAボリビア事務所に提出し報告する。
- (4) 国内作業期間（2014年4月中旬～2014年5月中旬）
- 1) JICA農村開発部に現地業務結果報告書を提出し、報告を行う。
 - 2) 第3次現地派遣期間のワークプラン（和文、西文）を作成し、JICA農村開発部へ説明し、提出する。
- (5) 第3次現地派遣期間（2014年5月中旬～2014年9月上旬）
- 1) 現地業務開始時にJICAボリビア事務所及びC/P機関にワークプランを提出、説明し、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
 - 2) 第1次及び第2次現地派遣期間に実施した調査について、必要に応じて追加調査を実施する。
 - 3) 第2次現地派遣期間に引き続き、現状と課題を踏まえて細分化した小地域について、それぞれの小地域に適した農業技術について選択を行う。なお、第2次、第3次派遣期間を通じ、対象地域の約半分の地域をカバーすることを目途とする。
 - 4) 選択された技術の実証・導入をC/P機関が行うに際して助言および指導を行う。なお、C/Pによる事業の実施に当たっては、大使館の草の根・人間の安全保障無償資金協力や、2KR見返り資金の活用も検討する。
 - 5) 第3次現地派遣期間における活動結果を取りまとめ、今後の活動実施についてC/P等への指導・助言を行う。

6) 現地業務結果報告書(和文、西文)を作成し、C/P機関及びJICAポリビア事務所に提出し報告する。

(6) 帰国後整理期間(2014年9月上旬～2014年9月中旬)

1) 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA農村開発部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン(全体および各次派遣)(和文2部: 監督職員、分任監督職員、西文3部: 監督職員、分任監督職員、C/P機関)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

(2) 現地業務結果報告書(各次派遣)(和文2部: 監督職員、分任監督職員、西文3部: 監督職員、分任監督職員、C/P機関)

記載項目は以下のとおり。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書(和文2部: 監督職員、分任監督職員)

記載項目は以下のとおり。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況
- 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処
- 4) プロジェクト実施上での残された課題
- 5) その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

また、現地派遣中の業務従事月報を作成し、JICAポリビア事務所へ提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、成田⇒アトランタまたはヒューストン⇒リマ⇒ラパス⇒リマ⇒アトランタまたはヒューストン⇒成田を標準とします。

(2) 臨時会計役の委嘱

以下に記載の一般業務費については、当機構ポリビア事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です(当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です)。

- ・車両関係費: 50,000円×3ヶ月=150,000円(概算見込)
- ・通信・運搬費: 50,000円×3ヶ月=150,000円(概算見込)
- ・消耗品費: 100,000円×3ヶ月=300,000円(概算見込)

臨時会計役とは、会計役としての職務(例: 現地業務費の受取り、支出、精算)を必要な期間(例: 現地出張期間)に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

現地派遣期間は「7. 業務の内容」に示した時期を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

2) 現地での業務体制

本業務は技術協力個別案件（専門家）であり、業務従事者以外に本件に従事する者はありません。

3) 便宜供与内容

空港送迎、宿舎手配、車輛借上げ等の便宜供与は提供されません。現地到着直後の日程についてはボリビア事務所が必要に応じてアレンジします。

(2) 参考資料

1) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

・アルティプラノ中南部地域総合開発プログラム準備調査報告書

(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000007300.html>)

(3) その他

1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。

2) 本件は、業務従事予定者によるプレゼンテーションを実施する予定です。

ア 実施時期：9月17日（火）（予定）

（詳細な日時は、プロポーザル提出後、別途指示します。）

イ 実施場所：独立行政法人国際協力機構内会議室

ウ 実施方法：

(ア) 一者当たり最大、プレゼンテーション10分、質疑応答15分

(イ) プレゼンテーションは、業務従事予定者が業務実施方針、提案事項の説明を行う。

エ 出席者：業務従事予定者以外の出席を認めない。

3) 本業務においては、年度に跨る契約（複数年度契約）を締結することとする。見積書については、年度で分けずに全業務期間分一括して作成すること。

以上